

安全で豊かなくらしの実現

1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり

① 地域防災力の向上

目標

自助・共助・公助が一体となった県内全域の防災力の向上を図ります。

現状と課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という観測史上最大の地震であり、未曾有の被害をもたらしました。

本県においても、死者22名、行方不明者2名の人的被害や液状化による物的被害、石油コンビナートの火災をもたらすなど、本県の防災対策に係る多くの課題を浮き彫りにしました。

一方、国では今後30年の間に千葉県を含む南関東地域において、マグニチュード7程度の大規模な地震が70%程度の確率で発生すると予測しています。

平成19年度に県が実施した被害想定調査では、建物の倒壊や火災などの被害をはじめ、それらに伴う死傷者の発生など甚大な被害を想定しています。

県では、自然災害や大規模事故から県民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、関係機関等と連携しながら、防災訓練や啓発活動など防災に関する施策を実施する責務を有しています。



取組の基本方向

平時から正しい知識を持ち、災害発生時には、自ら考え、行動できるようにする自助の取組と、地域における防災活動の中核となる人材を育成するなどの共助の取組を強化するとともに、県や市町村のほか防災関係機関は、県民の安全・安心を守るためにとり得る手段を尽くし、自助・共助・公助が一体となって、県内全域の防災力の向上を図ります。

津波に対しては、人命を最優先とし、減災の視点から多重防御に重点を置き、避難を軸としたソフト対策とハード対策を組合せ、総合的な津波対策を推進します。

東日本大震災では、東京湾岸の埋立地や利根川沿いの低地など広範囲にわたり液状化が確認されたことから、液状化に強いまちづくりに向けた取組を更に推進します。

県民や自主防災組織等に対し、平時から備蓄を推進するよう働きかけるとともに、災害時に円滑な物資供給が行えるよう備蓄・調達の体制を整備します。また、民間物流事業者のノウハウ等を生かした物流体制を確保します。

県は、様々な防災対策を講じる上で、高齢者、障害者又は外国人などの災害時要援護者や女性に配慮した対策を推進するとともに、市町村の避難体制の構築を支援します。

帰宅困難者等対策として、発災時の一斉帰宅行動の抑制や駅周辺ごとの実情に応じた対策を講じ、救助・救急活動が落ち着いた後の徒歩帰宅支援の取組についても、更なる充実を図ります。

東日本大震災における石油コンビナートの大規模な火災など様々な事象への対応により得られた経験に加え、市町村が被災し、災害対応能力を喪失した場合でも、迅速で効果的な災害応急対策が実施できるよう体制の強化を図ります。



主な取組

1 自助・共助の取組の強化

地震・津波などの大規模災害から「命」を守るには、「自らの身の安全は、自らが守る」自助の取組や、「自分たちの地域は地域の人々で守る」共助の取組を更に促進し、これらを支える「公助」と一体化して地域防災力を向上することが必要です。

このため、自助・共助の防災意識を高める防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努めるとともに、県民や事業者、県・市町村などの役割や取組事項を明らかにした（仮称）防災基本条例^{*}を制定し、県民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図ります。

また、人間の記憶は風化することを強く認識し、これらの取組を総合的かつ継続的に推進していきます。

- （仮称）防災基本条例の制定
- 防災教育の推進
- 過去の災害教訓の伝承
- 災害対策コーディネーターの育成
- 自主防災組織の育成
- 災害時要援護者等対策の推進

チーパくんの 光り輝く県づくりコラム

千葉県防災基本条例

「千葉県防災基本条例」では、県民や事業者、県・市町村などの役割や取組事項を明らかにしています。

例えば、県民には自らの命を守るための防災対策を自発的に行う役割があり、防災訓練への参加、避難場所の確認、耐震・防火対策、生活必需品の備蓄などに取り組むことが重要です。



防災教育の推進
（乳幼児をもつ保護者のための防災学習会）

2 防災連携体制の充実強化

県内で大規模な地震等による被害が発生した場合の広域かつ柔軟な支援体制を検討します。

大規模災害発生時に、迅速かつ的確な対応を図るためには、防災関係機関はもとより、ライフライン事業者、物流事業者、交通事業者など、広く民間事業者等と連携した取組を推進することにより、被災者支援の対策を強化することが必要です。

このため、市町村や防災関係機関、民間事業者との連携を充実強化し、大規模災害時に備えた体制強化に努めるとともに、訓練の定期的な実施などにより、実効性の確保及び向上に努めます。

震災時における防災活動の迅速かつ円滑な実施を期するため、各防災機関相互及び地域の自主防災組織や住民との協力体制の確立に重点を置いた総合訓練や津波避難訓練、帰宅困難者対策訓練等の個別訓練を実施します。

また、災害時における医療救護活動の拠点となる災害拠点病院の施設・設備整備を図るとともに、災害発生後の急性期(おおむね48時間以内)に医療救護活動を開始できる機動性を持った、災害派遣医療チーム(DMAT)の体制を強化します。

平成24年度に整備した防災危機管理センターに、高潮等による庁舎の浸水に備えた自家発電設備を整備します。

さらに、大規模災害発生時において救出救助等に必要な装備品の整備拡充に努めます。

- 防災支援ネットワークの構築
- 支援物資の供給体制の強化
- 帰宅困難者対策の推進
- 九都県市*合同防災訓練の実施
- 津波避難訓練の実施
- 災害拠点病院の整備
- 災害派遣医療チーム(DMAT)の体制強化
- 庁内体制の強化
- 災害用装備品の整備拡充



災害時帰宅支援ステーションのステッカー



災害救助訓練

3 津波避難・液状化対策の推進

県民が津波から安全に避難できるよう、避難のための津波浸水予測図などの基礎データの提供や津波避難計画策定指針の改定、作成に対する助言などにより、市町村の津波避難計画、津波ハザードマップ作成を支援し、津波避難による津波対策の強化を推進します。

地震時の液状化被害を減少させるため、液状化メカニズムの解明を進めるとともに、平成24年度に公表した液状化しやすさマップや国等が研究している液状化対策工法の結果を広報することにより県民の液状化対策を促進します。

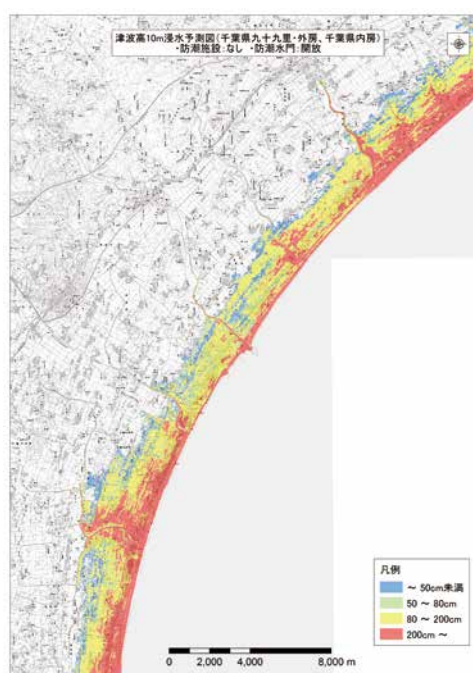
- 避難のための津波浸水予測図の広報と千葉県津波避難計画策定指針の改定
- 市町村の津波避難計画や津波ハザードマップの作成に対する助言などの支援
- 液状化・流動化現象の調査研究の実施
- 液状化しやすさマップや液状化対策工法の広報
- 河川・海岸整備の推進(再掲)

4 消防・救急救助体制の充実強化

地域の消防防災力の向上を図るため、消防の広域化、消防共同指令センターの整備、市町村消防施設・設備の充実、消防団員の確保や消防団の活性化等について、市町村と連携して取り組みます。

また、近年の複雑多様化、大規模化する各種災害への対応や、救急救命処置・搬送の迅速・的確な対応など、新たな時代の要請に応えられる消防人材の育成のため、老朽化した消防学校の建て替えに取り組みます。

- 地域における消防力の強化
- 消防学校の建て替え



避難のための津波浸水予測図



ちば消防共同指令センター

5 石油コンビナート防災対策の推進

石油コンビナート地区は、一たび事故が発生すると、極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、社会的にも経済的にも甚大な被害が懸念されます。

そのため、県では、関係消防機関や海上保安部並びに石油コンビナート事業所や共同防災組織等と連携した各種訓練を実施するほか、「千葉県石油コンビナート等防災計画」の見直しなど、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。

■ 石油コンビナート等防災訓練の実施

■ 千葉県石油コンビナート等防災計画の見直し



石油コンビナート等防災訓練

② 災害に強いまちづくりの推進

目標

地震や風水害など災害に強い防災基盤の整備を図ります。

現状と課題

国では今後30年の間に千葉県を含む南関東地域において、マグニチュード7程度の大規模な地震が70%程度の確率で発生すると予測しています。

平成19年度に県が実施した被害想定調査では、建物の倒壊や火災などの被害をはじめ、それらに伴う死傷者の発生など甚大な被害を想定しています。

また、今後、地球温暖化などの影響により、台風が強大化するとともに、局地的な集中豪雨の頻度が増大し、風水害や土砂災害が増加することが懸念されています。

県では、東日本大震災など過去の災害から得られた教訓を生かし、切迫する首都直下地震等の大規模な地震や頻発する集中豪雨などの自然災害から県民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめ、緊急事態における対応力の向上を図るため、早急に道路・河川・港湾・公園・下水道などの社会資本の整備を進めていく必要があります。

取組の基本方向

誰もが安心して暮らせる災害に強い県づくりを進めるために、社会資本の整備や耐震化など県土を強靱化し、被害を未然に防止する取組を推進します。

先の東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策については数十年から百数十年に一度程度来襲が想定される津波を対象に必要な防護施設の整備を進めていきます。

また、災害に強い道路や災害時に物資輸送の拠点ともなる港湾施設の耐震化の推進、避難場所として想定される県立都市公園の整備や公共施設の耐震化の推進に取り組めます。

橋脚補強前



橋脚補強後



橋りょうの耐震補強

主な取組

1 災害に強い社会資本の整備

災害時の道路ネットワークを確保するため、高規格幹線道路網の充実・強化を図るとともに、緊急輸送道路*などの改築、橋りょうの耐震補強や道路法面の防災対策及び無電柱化を推進します。

また、地域防災力の強化に資する道路ネットワークの構築を図るとともに、防災拠点としての「道の駅」の活用を図ります。

洪水などによる被害を防止するため1時間当たり50ミリメートル程度の降雨に対応した河川整備を推進します。

高潮、波浪等による被害の防止や海岸の侵食対策として、護岸、防潮堤等の海岸保全施設の整備を推進するとともに養浜*に取り組みます。また、海岸及び河川の津波対策として数十年から百数十年に一度程度来襲が想定される、比較的頻度の高い津波に対する整備*を推進します。

豪雨などによる土砂災害を防止するため、急傾斜地・砂防・地すべり箇所において、土砂災害防止施設の整備を推進します。

また、頻発する局地的豪雨による被害を最小限にするため、雨水貯留浸透施設*の整備や市町村への雨量・河川水位情報の的確な提供を推進します。

災害時に緊急物資などを輸送できる耐震性が強化された岸壁や、災害時に避難地等として機能する港湾緑地や県立都市公園の整備を推進します。



洪水を一時的に貯留する施設(大柏川第1調節池)

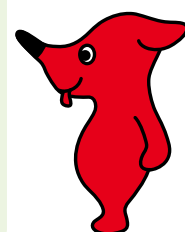


土砂災害を防止する施設

チーバくんの 光り輝く県づくりコラム

津波に対するハード対策

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波で、県内でも甚大な被害が発生したため、県では数十年から百数十年に一度程度来襲が想定される津波からの防護として、堤防などの高さが十分かどうかの検討を行い、緊急性の高いところから順次、堤防のかさ上げなどを実施しています。



地震時においても、飲料水の確保と最低限の公衆衛生の確保、公共用水域の水質が維持されるよう、県水道施設と流域下水道施設の耐震化を推進します。

■ 橋りょうの耐震補強・道路法面の防災対策・無電柱化の推進

■ 河川・海岸整備の推進

■ 土砂災害対策の推進

■ 防災対策情報の提供

■ 耐震強化岸壁の整備の推進

■ 県立都市公園の整備の推進（再掲）

■ 流域下水道施設の耐震化の推進

■ 県水道施設の耐震化の推進

■ 河川・海岸施設の耐震化の推進

2 建築物・宅地の地震対策の推進

地震による建築物の被害や人的被害を最小限にとどめるため、市町村と連携しながら、県民への耐震改修などの必要性に関する啓発活動や、耐震対策に係る支援、緊急輸送道路等の沿道に建つ建築物の耐震化促進に係る支援を行うほか、建築士を対象とした耐震診断・改修技術の普及などの施策を推進します。

また、地震や豪雨などによる二次災害を防止するため、宅地や建築物の危険度を判定する技術者の養成・登録や判定体制の整備を図ります。

県の所有する庁舎・学校・文化施設などの様々な用途からなる公共建築物は、県民への行政サービスの場として、また災害時の防災上重要な建築物としての役割を担っています。

利用者の安全確保だけでなく、災害時の防災拠点施設としての機能確保の観点から、計画的かつ重点的な耐震化に取り組んでいきます。

■ 被災宅地危険度判定士養成講習会の開催

■ 無料耐震相談会の開催

■ 建築士を対象とした既存建築物耐震診断・改修講習会の開催

■ 被災建築物応急危険度判定士認定講習会の開催

■ 庁舎・学校・文化施設等の耐震化の推進

3 農山漁村における自然災害対策の推進

自然災害から農山漁村地域の被害を未然に防止するため、防災施設の設置、排水施設の設置・改修、森林整備、漁港の整備を推進するとともに、既存施設の老朽化対策を推進します。

また、津波などに対する防災、減災対策を図るため、海岸県有保安林や漁港の整備を推進します。

- 農村におけるたん水防除や地すべり等の防災対策の実施
- 森林の整備や防災施設の設置による防災対策の実施
- 海岸県有保安林の整備・管理
- 災害に強い漁港整備の実施



津波被害を軽減する海岸県有保安林の整備



山地災害から人家などを守る治山事業

③ 危機管理対策の推進

目標

様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、その対策を推進します。

現状と課題

本県は、成田国際空港（以下「成田空港」という。）や千葉港、全国有数の石油コンビナートを有しており、大規模災害や武力攻撃事態、テロなど県民の安全を脅かす緊急事態が発生した場合には、迅速かつ的確な対応が不可欠です。

このため、千葉県国民保護計画や千葉県業務継続計画などの一層の推進が求められています。

また、感染症などによる健康被害の拡大防止を図るため、健康危機管理体制の強化を図るとともに、現在、世界的に発生が危惧されている病原性の強い新型インフルエンザや同様の危険性のある新感染症の対策の強化、家畜伝染病の侵入防止対策や発生に備えた防疫体制の強化が必要となっています。

さらに、本県には原子力事業所は立地しておらず、国の定める原子力事業所の「原子力災害対策重点区域^{*}」にも含まれていませんが、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質等により、県民の生活、社会経済活動などに様々な影響が及んだことから、千葉県地域防災計画に、従来の医療機関・試験研究機関等の放射性同位元素使用事業所等における事故に加え、県外の原子力事業所等の事故にも対応する予防対策、応急対策及び復旧対策について定めたところです。

取組の基本方向

国や市町村だけでなく、警察・病院など関係機関との連携を強化するとともに、職員一人ひとりの危機管理に対する意識の向上を図り、大規模災害や新型インフルエンザ等の感染症、テロといった県民の安全・安心な生活を脅かす事態について、迅速かつ適切な対策を講じます。

また、放射性物質事故対策については、現在、国等において各種の対策を検討しているため、今後も、それらの動向を踏まえ、地域防災計画を修正するなど、迅速かつ的確な事故対応ができる体制づくりに努めてまいります。

主な取組

1 県民のくらしを守る危機管理対策の推進

職員の危機対応能力の向上を目的とした研修会の実施、大規模災害時に、あらかじめ優先して実施すべき業務・職員の配備及び応援体制を定めた「千葉県業務継続計画（震災編）」を推進することにより、危機管理体制の充実強化を図ります。

また、「千葉県総合健康安全対策ネットワーク^{*}」及び健康福祉センター（保健所）に設置した「地域健康危機管理推進会議^{*}」などを通じて、市町村・警察・県医師会など健康危機関連機関相互の連携を強化することで、県域及び各地域における健康危機管理体制の充実を図り、県民の健康を脅かす感染症、食中毒などを未然に防止し、さらに拡大防止を図るため、健康福祉センター（保健所）職員や県内の医療関係者などへの研修や訓練等を実施するとともに、健康危機に対して迅速かつ確な対応を行う拠点として、老朽化が進んでいる衛生研究所の建て替えを行います。

さらに、人が免疫を持っていない新型インフルエンザ等が発生すると、短期間に感染が拡大することが想定されることから、「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく医療体制の整備、抗インフルエンザウイルス薬^{*}の計画的な備蓄や正しい知識の普及など、新型インフルエンザ等対策を推進します。

加えて、口蹄疫や鳥インフルエンザ等は、畜産だけでなく、地域経済にも影響を及ぼすことから、感染力の高い家畜伝染病の侵入防止対策や発生に備えた防疫体制の強化を図ります。

- 研修等による危機管理能力の向上
- 千葉県業務継続計画（震災編）の推進
- 県域及び各地域における健康危機管理体制の充実強化
- 衛生研究所の建て替え
- 健康福祉センター（保健所）職員及び県内の医療関係者等への研修や訓練等の実施
- 新型インフルエンザ等の感染症に関する正しい知識の普及と抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
- 家畜伝染病対策を担う家畜保健衛生所等の防疫体制の強化

チーバくんの 光り輝く県づくりコラム

危機の発生に備えて

様々な危機事案の発生に備え、「千葉県業務継続計画」の着実な推進や職員研修会の開催などに取り組み、県の危機管理体制の充実強化を図ることで、県民のくらしを守ります。



新型インフルエンザや新感染症を想定した患者の移送訓練

2 放射性物質事故対策の充実強化

千葉県地域防災計画に、従来の医療機関・試験研究機関等の放射性同位元素使用事業所等における事故に加え、県外の原子力事業所等の事故にも対応する予防対策、応急対策及び復旧対策について定め、放射性物質事故対策を進めています。

放射性物質事故対策については、現在、国等において各種の対策を検討しているため、今後も、それらの動向を踏まえ、地域防災計画を修正するなど、迅速かつ的確な事故対応ができる体制づくりに努めてまいります。

■ 県外原子力発電所事故の情報収集体制の整備

■ 放射線モニタリング体制の整備

■ 広報・相談活動

3 テロ等緊急事態対策の推進

成田空港では、空港の容量拡大に向けた施設整備を進めており、これに反発する極左暴力集団による「テロ・ゲリラ」の発生が懸念されています。

また、我が国は国際テロ組織からテロの標的として名指しされているほか、世界各地では、交通機関や重要施設等を標的としたテロ事件が発生するなど、国際テロの脅威は依然として高い状況にあります。

こうした行為から、県民及び空港をはじめとした関連施設を守るため、情勢に応じた警備諸対策を効果的に推進し、「テロ・ゲリラ」の防圧・検挙を徹底していきます。

■ 空港等の重要施設に対する警戒警備の徹底

■ 水際対策活動の推進

■ 情報収集活動及び事件化の推進

■ 広報啓発活動の推進



モニタリングポスト（茂原高師測定局）



成田国際空港不法侵入事案対処訓練

④ 東日本大震災からの復旧・復興

目標

東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興を目指すとともに、福島第一原発事故由来の放射性物質に対する一刻も早い県民の安全・安心の確保を目指します。

現状と課題

東日本大震災により、本県でも、死者22名、行方不明者2名、全壊約800棟に及ぶ大きな被害が生じました。特に、太平洋岸の地域では津波により、東京湾岸や河川沿いの低地では土壌の液状化により、深刻な被害が生じたところです。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質により、様々な影響が及びました。

このため、これらからの一刻も早い復旧・復興が求められています。

取組の基本方向

本県においては、「千葉県震災復旧及び復興に係る指針」を策定し、この中で復旧に向けた取組を示すとともに、復興については施策の方向性を示し、これを地域防災計画をはじめとする具体的な計画に反映させることにより、体系的な施策展開を推進していきます。

また、原発事故に伴う環境汚染等については、「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る対処方針」を策定し、内部被ばくについては、基準値を超えた放射性物質を含んだ食料等を体内に取り込まない体制づくりが、外部被ばくについては、放射線量の監視体制の継続や、除染等の措置の円滑な推進、放射性物質を含む汚泥や廃棄物への対応が重要であるとしており、今後とも様々な対処を講じていきます。

チーパくんの 光り輝く県づくりコラム

東日本大震災からの復旧・復興

今回の震災は、津波、地盤の液状化、原発事故などを引き起こし、本県にも大変な被害をもたらしました。その影響は、今も多くの県民の方々の生活に及んでいます。

県としては、県民の方々が震災前の穏やかな生活を取り戻せるよう、地域の活性化や放射性物質への対処など、震災からの復旧・復興に引き続き取り組んでいきます。



主な取組

1 震災からの復旧・復興の推進

復旧への取組を継続的に実施するとともに、将来に向けて地域をより活性化させる復興までを視野に取り組むために、指針で示された「復興に向けた施策の方向性」を千葉県地域防災計画をはじめとする各種計画に反映し、全ての世代の安全・安心の確保、県経済の再生・発展、多様な災害に備えたまちづくりなどといった観点から体系的な施策展開を進めることとしています。

- 被災者の生活支援
- 被災地の生活基盤の整備
- 被災事業者に対する支援
- 被災地の産業基盤の整備
- 復興に向けた施策の方向性を各種計画に反映し、体系的な施策展開の実施

2 福島第一原発事故由来の放射性物質への対処

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本県でも放射線量が比較的高い区域が発生するとともに、一部の農林水産物の出荷が制限されたほか、風評被害等により多大な影響を受けました。

放射性物質は、人体はもとより、生活環境や生態系に及ぼす影響について不明な点が多いことから、多くの県民が不安を抱いています。

このため、県民の方々の安全・安心の確保に向け、今後に対処方針を基に、農林水産物をはじめとしたモニタリング検査や風評被害対策など、様々な対処を講じていきます。

- 大気・河川・湖沼・海域・水道水・食品（農林水産物等）のモニタリング
- 県管理施設のモニタリング等の実施
- 放射性物質を含む廃棄物への対応
- 放射性物質に関する様々な情報の提供
- 市町村に対するサーベイメータの貸出し

復旧前



復旧後



東日本大震災で被災した護岸の復旧の様子（香取市・小野川）